

福祉 みやぎ

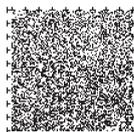
vol.626 | 2023 3 月号

CONTENTS (主な内容)

- P2 特集
地域共生社会の実現に向けた企業の取組について
～子どもから高齢者まで世代を超えた“Your House”～
- P4 Heart&Works
障害者の就労と定着 ～安心して働ける職場を目指して～
- P6 グッジョブFUKUSHI
- P7 難病患者と災害時の避難生活 ～避難所での課題と備え～
- P8 ちいきをつなぐ みやぎ生協の「高齢者見守り活動」
- P10 復興宮城のいま
石巻市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーターの取組
～自主企画による学びの「場」づくり～
- P11 宮城いきいきシニアだより 第30回宮城シニア美術展
- P12 県社協掲示板

作 者 阿部 愛一郎さん(仙台市)

コメント 『晩秋の旭光』
(第30回宮城シニア美術展 日本画の部 最優秀賞)



地域共生社会の実現に

向けた企業の取組について

「子どもから高齢者まで世代を超えた『Your House』」

平成30年7月に仙台市若林区に開所した医療・福祉・介護の複合施設「アンダンチ」は、宮城の方言で「あなたの家」（あんだのいえ）あんだんち（アンダンチ）から名付けられ、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する複合施設であり、地域住民の憩いの場所でもあります。

地域に寄り添いながら成長を続ける株式会社未来企画の福井大輔代表取締役にお話を伺いました。

「施設ではなく、住まいなんですよ」

取材の冒頭で福井代表から発せられた言葉です。

**アンダンチの設立経緯を
教えてください。**

大学卒業後、一般商社に勤めて

いましたが、腎臓内科医の義父の影響を受け、患者さんの住まいの必要性を感じて、一般商社を退職し、平成27年7月に小規模多機能ホーム（小規模多機能型居宅介護※1）を仙台市若林区荒井に開設しました。

小規模多機能ホーム開設後、病院の連携室や認知症の御家族から住まいに関する相談を受けるようになり、「地域で認知症の方でも安心できる住まいはできないものか」と考え、住まいの必要性を感じるようになりました。

また、地域住民の声を聞く中で「こういう機能の施設があったらいいな」と東京にある「暮らしの保健室」も参考にし、飲食店やサービス付き高齢者向け住宅※2、障害者の就労継続支援B型※3、企業主導型保育所※4、看護小規模多機能型居宅介護※5を併設しました。



▲あんだんち食堂(1F)、アンダンチ保育園(2F)の外観



▲アンダンチレジデンスの薪ストーブのある談話室

**「地域とのつながり」のために
行っている具体的な取組を教えてください。**

この若林区荒井という地域は移

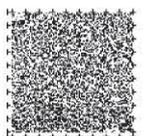
り住んできた子育て中の若い世代が多いので、子どもたちに気軽に来ていただきたいという思いから、駄菓子屋を併設しました。また、地域のお祭りや子ども会とのイベント企画、施設内のスペースを子育てサークルに開放するなど、様々な世代の方が来てくれることで、福祉や介護への理解にもつながらせているものと考えています。

長引くコロナ禍で「地域とのつながり」を絶やさない工夫はありますか。

コロナ禍で、どこに重点を置かで悩みましたが、とにかく「つながりのある暮らし」を大事にしていることで、過度な面会制限などは行っていません。

アンダンチにおける「地域共生社会の実現」に向けた役割があれば教えてください。

地域を深掘りすること。地域にもいろんな方がいますよね。私たちが地域の方を知ること、また、



地域の方にもアンダンチを知ってもらうことが大切だと考えます。

「自立」って周りのサポートがあつてこそ成り立つ言葉だと思つているので「困っている、助けて」を地域でお互いに言い合える関係性が大事だと考えています。

最近、地域の人の交流の場として、小さな図書館をオープンしました。ここは、子育て支援団体の方々と共同で運営しています。地域の中でほっと落ち着けるような「まちのリビング」として、子育て世代を始め、様々な方に気軽に使っていただいています。その中で、今まで関わりが希薄だった方の声を聞く機会ができ、アプローチできるよになつてきたことが新鮮ですね。



▲代表取締役 福井 大輔氏

地域での居場所づくりのために場を提供することも我々の役割と考えています。

社会福祉協議会や社会福祉法人と連携していることを教えてください。

仙台市社会福祉協議会・若林区事務所さんの紹介でボランティアを受け入れています。また、社会福祉法人ライフの学校と連携し、職員が「マネジメント研修」を一緒に受講するなど、互いに刺激しながら積極的に関わりを持っています。

今後、どのような分野の方々と連携していきたいと考えますか。

「街づくり」をしている方々と連携したいです。

将来、やりたいことを教えてください。

弊社は福祉の会社と思っていないので、地域の方の声、会社スタッフの声を聞きながら、「期待」されることを行いたいです。

取材を終えて

アンダンチの入口ではヤギ2頭が、サービス付き高齢者向け住宅アンダンチレジデンスでは、マスコットロボット「あんこちゃん」がお出迎えをしてくれました。また、取材中にアンダンチレジデンスの入居者の方々がビールを飲みながら麻雀をしている一方で、就労継続支援B型事業所アスノバで働いている方々が熱心にお仕事をされています。



▲マスコットロボットの「あんこちゃん」



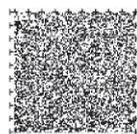
▲アンダンチで人気者の2頭のヤギ

同じ施設の中で、高齢者、障害を持つ方が生活される「地域共生社会の実現」が垣間見られました。(真社協取材)

企業概要

株式会社未来企画/アンダンチ
住所：仙台市若林区なないの里一丁目19-2
主な福祉サービス事業

- 小規模多機能型居宅介護
- サービス付き高齢者向け住宅
- 就労継続支援B型事業
- 児童発達支援・放課後等デイサービス
- 企業主導型保育



※1 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「宿泊」を組み合わせてサービス提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援するもの。(厚生労働省ホームページから抜粋)

※2 サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸等の住まいのこと。高齢者にふさわしいハード(規模・設備)と、安否確認サービスと生活相談サービスが必須の見守りサービスが提供されます。(厚生労働省ホームページから抜粋)

※3 就労継続支援B型

通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づき就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うこと。(厚生労働省資料から抜粋)

※4 企業主導型保育所

平成28年度に内閣府が開始した企業向けの助成制度で運営されている保育所のこと。(内閣府ホームページから抜粋)

※5 看護小規模多機能型居宅介護

「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」を組み合わせたサービス。(厚生労働省ホームページから抜粋)

就労者 上野 雅彦さん

統合失調症を患い、精神障害3級の認定を受け加療を受けながら社会復帰を目指してきました。障害を持っていても自立して社会の一員になりたいという気持ちがある方で、令和4年2月から(株)興栄で勤め始めました。



▲インタビューに応える上野 雅彦さん

入社のきっかけと仕事内容

環境整備について興味があり、自分で求人を見つけてきました。

色々な求人がありました。賃金の面でも自立した暮らしができるのではないかと思ひ、障害者就業・生活支援センターに相談し、申し込んだことが始まりです。

仕事内容は、現場写真の管理や出勤簿の整理等を行っています。

働き始めてみて変わったこと

これまで障害者雇用枠となると、特別扱いや色眼鏡で見られているような対応をされることも少なくありませんでした。

失敗しても指導や指示がない状態や、解決策がないまま怒られ自信がなくなる等、体調が不安定になることも多く、急に休んでしまった時に、解雇されるのではと焦る気持ちが常にありました。

今はそれがないです。周りの方々の自分を思ってくれている気持ちが伝わってくるので安心して働けます。

他の職場に勤めている時は、信頼関係が築けていない状態で注意されることがあったので、思い悩み引きずることが多かったです。ここでは「自分のことを思ってくれている」という信頼があるので、仕事のミスで注意されても引きずらず、前を向けるようになりました。

勤め始めてから少し経った頃に社長に注意された時がありました。社長に「障害者」という色眼鏡をかけずに他の従業員と同じように接してもらえたことがありがたかったです。

また、一度色々なことが重なり、不調になって休んだりしたこともありましたが、今まではそうになると、辞

める方向にしかありませんでしたが、専務が腹を割って話し合ってくれ、復帰時に、周りが普通に接してくれたお陰で、安心して戻る事ができました。会社が自分の凸凹に寄り添い、フォローしてくれるので、自分自身がここに就職してから落ち着いてきたように感じています。

職場内のコミュニケーションの面でも冗談を言い合える関係になれたのが自分の中では大きいです。家族のようで、自分が仲間の一員だと実感でき、安心して働けます。

今は自分の中で目標もできてきたので、仕事を続けながら次のステップに向けて歩き出せたらと思っています。



▲左から上野さん、事務員の曳沼さん、専務の山田さん

まとめ

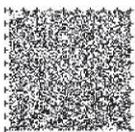
今回の取材では、障害があってもその人らしく力を発揮できるような「土壌づくり」が企業として大切なのではないかと気づかされました。

ほとんどの企業では、就職後に何かあったら障害者就業・生活支援センター等に相談に行くのが定石です。雇用して終わりではなく、職場内で仲間意識を持ち、我が事として一緒に考えてくれることがどんなに心強いかを上野さんのお話から感じ取れました。

また、地域共生社会の実現に向けて、制度が整備されても人同士が向き合わなければ課題を乗り越えることが難しいとも考えさせられました。我が事として、向き合うことが課題解決への第一歩なのではないでしょうか。

これからも(株)興栄のように我が事として地域共生社会の実現を目指す企業の輪が広がることを期待しています。

(県社協取材)



このコーナーでは福祉の仕事に関すること
団体などについて紹介します！

「福祉のお仕事魅力探究セミナー」 実施報告

今年度は、県内の小学校1校、中学校3校、高校2校で「福祉のお仕事魅力探究セミナー」を実施しています。

児童・生徒や教員の皆さんに少しでも「福祉」という分野に興味を持ってもらえるよう、福祉の仕事内容や魅力・やりがいを伝える講話や白杖・車いす体験、ポッチャ体験などを行いました。

今後も、若年層の福祉への関心度向上のため、啓発活動に取り組んでいきます。

※訪問学校数は、令和5年1月19日現在の数字です。



▲高校での講話の様子



▲高校での車いす体験の様子

「福祉のしごと【児童養護施設】ガイダンス」 実施報告

令和5年1月29日に、仙台駅前のアエルを会場に県内5施設職員、学生18名の参加で開催しました。

当日は若手、中堅、施設長クラスの職員の方と、仕事の悩みややりがい、入職したきっかけなどについて、意見交換を行いました。

学生からは、「実際に施設で働く方のお話を聞いてよかった」「施設の特徴や子どもたちとの関わり方などを知ることができてとても参考になった」など前向きな声が多く聞かれていました。



▲施設説明の様子



▲職員との意見交換の様子

宮城の福祉の仕事 平均賃金（職種別）

【月給制】

○セラピスト	平均215,792円 (対象：22人)
○看護職	平均209,431円 (対象：89人)
○介護支援専門員	平均203,188円 (対象：41人)
○保育士	平均190,210円 (対象：63人)
○ホームヘルパー	平均180,543円 (対象：20人)
○相談・支援・指導員	平均171,877円 (対象：110人)
○介護職（ヘルパー以外）	平均170,922円 (対象：672人)

【時給制】

○看護職	平均1,273円 (対象：41人)
○ホームヘルパー	平均1,243円 (対象：71人)
○保育士	平均1,109円 (対象：29人)
○介護職（ヘルパー以外）	平均 985円 (対象：143人)
○相談・支援・指導員	平均 961円 (対象：23人)
○調理員	平均 916円 (対象：25人)
○介護補助（介護助手）	平均 887円 (対象：17人)

「福祉のお仕事」統計令和4年10月～12月調べ

宮城県福祉人材センター新キャラクター 「ふくしのほっしい」の紹介



「ふくしのほっしい」は、仙台七夕飾りの吹き流しをイメージしています「福祉の人材がほしい」という願いや七夕になぞらえて福祉事業所と求職者との出会いを大事にするという想いを込めて生まれました。

これから、どうぞよろしくお願ひします。



Twitter
フォローしてね♪
@miyagijinzaic

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH



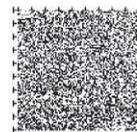
検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センター

TEL：022-262-9777

貸付専用 TEL：022-399-8844

HP <https://fukushi-miyagi-sfk.net/job/>



難病患者と災害時の避難生活

～ 避難所での課題と備え ～

東日本大震災からの12年間を顧みると、地震以外でも様々な自然災害等が日本全国で発生していました。

災害時難病を抱えた方がどこに避難し、どう安全を確保するのか、東日本大震災を経て今もなお課題が残っています。

今回、NPO法人宮城県患者・家族団体連絡協議会が開催した「震災から12年『難病患者と災害への備え 災害時医療と福祉避難所※』のセミナーを通して、難病を抱えた方々の声を聞きながら、避難所での課題や今後の備えについて聞いてきました。

避難所での課題と備え

災害時の常用薬の確保は、難病を抱えた方にとって死活問題で、かかりつけ医が休業している間どこで薬を処方してもらえるのか等の情報収集が難しいことや、内服薬を服用するための飲み水の確保にも苦慮したそうです。

見た目でわからない難病の場合、一体調不良で横になっていても、

心無い言葉を掛けられた」との話もあり、一方で、見てわかるような症状がある方は、「感染しない病気で偏見の目が気になり避難所に居場所がなかった」とか、「声を掛けてもらえてもどう支援してもらえばいいのか、言葉で説明するのが困難だった」という話がありました。このように難病を抱えている方が、避難所で周囲の理解を得ることが難しいことを課題として挙げられていました。

準備が必要だと感じたこと

昨今は大雨等による災害が増加し、避難所等での生活に備えた事前準備の重要性が増してきています。そこで、難病を抱えている方々に「準備していること」、「今後準備していきたいこと」について伺いました。

・ヘルプマークを事前に取得して、周囲の人が理解しやすいように準備をしている。(目に見えない難病や内部障害がある方)



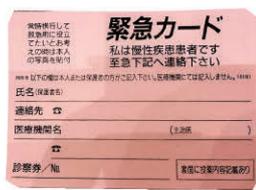
▲ヘルプマーク

身体的な介助の説明が難しいので、支援方法を動画で取っておくことを検討している。(筋ジストロフィーの方等)
いつでも避難できるように内服薬用の折り畳みコップや、お薬手帳を常時持ち歩いている。(処方薬が常時必要な方)



▲折り畳みコップと薬等を一緒しておく(一例)

・自分の取扱説明書、個人避難計画の作成を進めている。
・もしもの時の緊急カードを用意している。



▲様々な種類の緊急カード 裏面等に詳細が記入できる

私たちができること

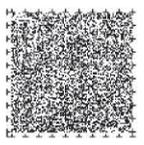
避難所には難病患者を始め様々な方がいます。

このセミナーの中で、避難所で「どうされましたか」の気遣いの一言があると助かるとお話を聞きました。避難所にいる人が、互いにその一言を掛け合えたら大変な状況でも、心が少しは軽くなるのではないのでしょうか。そのためには、多くの人にこの現状を知ってもらい、物だけではなく、心の備えの大切さにも目を向けてもらえたらと思います。

(県社協取材)

※福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人を受け入れる避難所のことです。現在、宮城県内では666箇所の福祉施設や学校が福祉避難所となっています。

これまで市町村の指定避難所から二次避難として福祉避難所へ避難が可能でしたが、令和3年5月20日に施行された災害対策基本法で、事前に対象者を周知することで直接福祉避難所へ避難が可能となり、指定避難所経由と、直接避難の2つの方法で避難ができるようになりました。



みやぎ生協の「高齢者見守り活動」

みやぎ生活協同組合（以下「みやぎ生協」という。）は『人と人が助け合う』共助の組織として『安心して暮らせる地域づくり』の実現に向け、様々な事業を展開しています。具体的には、買い物に不便を感じている方々へみやぎ生協の商品をお届け（移動販売）する『せいきょう便』や買い物代行サービスである『こーぷふれあい便』などがありますが、その中の一つに『高齢者の見守り活動』があります。

現在、宮城県では高齢化が進み、都市部の仙台市でも約4人に一人が65歳以上の高齢者となり、日常生活に不便さを感じられる方も増えている状況にあります。そこで今回は、みやぎ生協常務理事の小澤義春さんに『高齢者見守り活動』についてお話を伺いました。

『高齢者見守り活動』とは

この活動のきっかけとなった東日本大震災での対応について、小澤さんは次のように語ります。「大震災が発生した際、みやぎ生協では、可能な店舗での商品供給を継続するとともに、被災したメンバーへの『お見舞い活動』を始めました。震災直後、宅配の事業は受発注の仕組みが機能しないことや配達先メンバーの被災などもあり、宅配の担当者が、安否確認を兼ねて高齢者世帯や津波被害のあった地域を中心に、全国の生協から届いた支援物資を手にと問することから始めました。

この『お見舞い活動』の経験を踏まえ、大震災のような非常時だけでなく、日常でも宅配の機能が生かせるのではないかと。

また、みやぎ生協では、共同購入や個人宅配だけでなく、夕食宅配事業や宅配水（アクアクラフ）事業、こーぷふれあい便（お店御用聞き週2回お届け）など

多様なサービスがあり、このような事業ソースを活用した取組が、宮城県内全域で展開できるのではないかとこのことで、高齢者世帯などの『見守り』への協力を宮城県に提案し、2012年10月に宮城県と『高齢者見守りの取組に関する協定』を締結しました。」



▲買い物代行の様子（こーぷふれあい便）

これを契機に県内35の全市町村と同様の協定を締結しましたが、県内全ての市町村と協定を締結したのは、みやぎ生協が国内では初めてだそうです。また、この活動には大きな意味があり、それは個人の力量に左右されない、組織的で継続性の高い

活動が担保される仕組みが整っているということだと感じています。そこで生協の配達担当者（以下、「担当者」という。）が異変を見つけた際の具体的な対応方法について伺ってみました。

具体的な対応方法

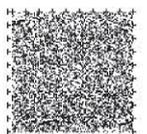
1 担当者が、メンバー宅を訪問した際に気になることや異変に気づいた場合は所属長又は代行者（以下、「上司」という。）に連絡する。

2 緊急事態の場合は、担当者が警察や消防、救急に直接連絡した上で上司に連絡する。

3 上司は、行政への情報提供の必要性を判断し、市町村が指定する窓口へ連絡する。

4 必要に応じて上司が指名した職員が、現場に駆けつける。

なお、異変があった時の対応にあたっては、担当者がいざというときに慌てることがないよ



うにマニュアルを携行させている
とのことでした。また、有事の
際には、救急対応や家族への連
絡など多岐にわたる対応が必要
になることもあるため、特に新
人職員への教育は徹底して行っ
ているとのことでした。

これまでの実績と 実際の事例について

2012年から始まった生協の
『高齢者見守り活動』の宮城県
内の市町村への連絡件数は、初
年度には4件でしたが、10年後
の2021年には35件（10年間
の総計では314件）となってい
るそうです。その中には、残念
ながら訪問時に亡くなられた状
態で発見されたケースもあつた
そうです。一方で担当者が異
変に気付くことにより助けられ
た命もあつたそうです。

例えば『配達で訪問した際に、
メンバー様の返事は聞こえる
が、玄関先にはなかなか出てこ
なかつた。玄関で待機をしてい
たが、出て来る気配がなかつた

ので、声掛けし居間に行ってみ
ると掘りごたつでメンバー様が
うずくまっていた。こたつの上
にあつたヘルパーの連絡先に電
話を入れ、最終的には地域包括
支援センターの職員が駆けつ
け、現場を確認の後、救急隊に
引き継ぎ、結果、早期に発見で
きたことで入院することには
なつたものの、メンバー様の命
に別状はなかつた。』というケー
スもありました。

このことについて、小澤さんは
「いつもの配達で状況を把握して
いるからこそ異変に気付くこと
ができる。これが大きな強みだ
と思つています。また、最近ほ
認知機能が低下している方も増
えてきているので、同じものを
繰り返し買つたり、独居なのに
注文書に大きい数を書く方には、
担当者が点検したり、電話で確
認するなど、配慮するようにし
ています。こういった情報は、
定期的なセンター長の会議で報
告され、職員とも共有していま
す。職員には入れ替えもあるの
で、一人一人が、ちょっとした異変

にも気付ける目を養うこと、異
変に気付いた際の対応方法につ
いて徹底して教育・確認してい
ます。」と語ってくれました。

今後の活動の展望について

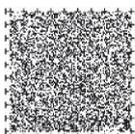
この取材で感じたのは、少子
高齢化の進む宮城県では、今後
この活動はますます重要なもの
になっていくだろうという予測
です。小澤さんも「高齢者の独
居や夫婦のみの世帯が増えてい
ると実感しています。このため、
見守り活動に対する地域からの
期待は高まつており、行政だけ
では成し得ない高齢者の見守り
活動を、共助の組織であるみや
ぎ生協が一緒になって進めること
が、私たちの目指す『安心して
暮せる地域づくり』の二つとし
て大きな役割を發揮し、地域貢
献に繋がると考えています。今
後も、毎年実施している首長(市
町村長)との懇談会で各自自治
体の現状・課題・困りごとを確
認し、みやぎ生協としてできるこ

とを具体化し、取組に結びつけ
たいと考えています。最近では、
高齢者の見守りだけでなく、富
谷市による『0歳児家庭へのお
むつ等配達と見守り事業』のよ
うな子育て家庭への見守り活動
も始めました。こういった活動
にも幅を広げていきたいと思っ
ています。」と力強く語ってくれ
ました。今後の取組にも注目し
ていきたいです。

(県社協取材)



▲移動販売の様子 (せいきょう便)



地域福祉コーディネーターの取組

～自主企画による学びの『場』づくり～

石巻市社会福祉協議会・地域福祉コーディネーター（以下、CSC）は、東日本大震災後の平成25年4月に配置され、住まい・新たな地域コミュニティにおける「支え合い」の実現のため、生活圏や人間関係等の環境調整、地域生活を基盤とした支援活動の調整、地域活動の活性化と構築を目指し業務にあたっています。また、平成28年度からは生活支援コーディネーターを兼務しています。

定例ミーティングの実施

CSC配置時から、活動共有、協議を行う場として行政担当者や福祉専門機関が集まる定例ミーティングを実施しています。令和3年度からは月次の業務報告に加え、「コミュニティワークの実践力向上」を目的に、自分たちで企画する事例検討会を実施しています。「月1回のミーティング時間をより有益な場にした」「自分たちに不足している知識を深める時間にした」との考えから、令和4年度は、これまでの事例検討会に加え、年間を通じた学びのプログラム（勉強会、意見交換会など）を設けています。

自分たちで企画する 学びのプログラム

今年度行った事例検討会では、『チーム形成力』『アセスメント力』『企画力』と学びのポイントを設定し、ワーク方法や資料作成、当日のファシリテートまでを、担当するコーディネーターが企画し進めています。

また、コーディネーターが深めていきたい知識や、連携強化したい関係機関などを出し合い、決定していくことで、自分たちの『今』の活動につながる学びの場を創出しています。



▲多職種による事例検討の様子

学びの効果

日々の業務の中で、自分たちの取組（活動）を振り返る時間がなかなか設けづらい現状にあり、事例を作成していく過程が、コーディネーターとしての視点や思考の整理を行う大事な時間になっていきます。同時に目的設定や当日の役割分担、時間配分など話し合いの場をつくる実践により企画力の向上という効果も生まれています。

また、行政職員やケアマネジャーなど他機関と共に学び合い、話し合う時間が増えたことで日々の円滑な連携体制構築にもつながっています。実際に、これまで関わりの少なかった行政機関からの相談や、研修会などへの声かけなど、協働する機会も増えています。

今後は、自分たちの関わりが薄い分野など、不足している知識を学ぶことはもちろん、同じテーマに繰り返し取り組むことで、知識や連携体制の定着を図っていくことにも取り組んでいく予定です。

社会変化への対応

ただし、既存の知識を学ぶだけ

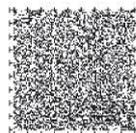
では、コロナ禍で地域活動が停滞するような急激な社会の変化に対応することはできません。

そんな時は、活動を続ける、続けないという結果だけに着目せず、地域住民が決断するまでのプロセスに関わることや停滞する理由を正確に分析し、対応していくことが重要だと感じています。

これからも、多くの方々との関わりを大切に、自分たちの支援力を高め、より効果的に地域福祉を推進していきます。



▲「今」の活動につながる学びの場



宮城いきいきシニアだより

第30回宮城シニア美術展

令和4年12月1日(木)から12月4日(日)までの4日間、宮城県美術館県民ギャラリーで「第30回宮城シニア美術展」を開催しました。

今回も宮城県内の60歳以上の方から数多くの応募があり、日本画、洋画、書、写真、工芸の5部門及び施設からの共同作品を合わせて215点の作品を展示することができました。展示期間中は多くの方々が鑑賞に訪れ、見事な作品の数々に見入っていました。どの作品も力作ばかりでしたが、審査の結果、各部門の最優秀賞と優秀賞を受賞された皆様にお集まりいただき、開催初日に表彰式を行いました。

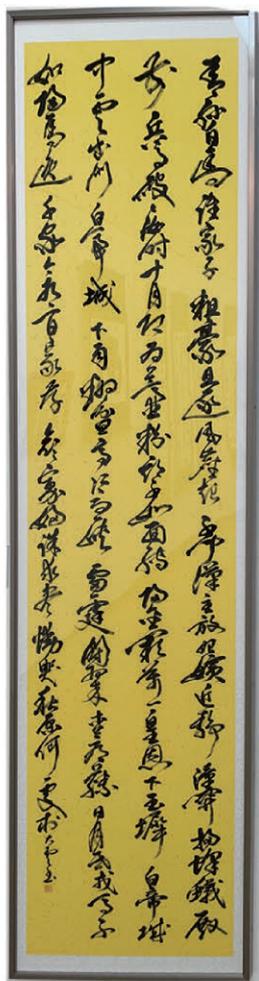
なお、この美術展の最優秀賞と優秀賞受賞作品は、令和5年に開催される「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」(ねんりんピック愛媛のえひめ2023)美術展部門に宮城県代表として出展します。

※令和5年度の第31回宮城シニア美術展は、「せんだいメディアテーク」で12月に開催する予定です。

各部門の最優秀作品



▲写真の部 「奇跡の出会い」 二村 三樹子/仙台市



▲書の部 「杜甫詩」 北野澤 大雲/仙台市



▲洋画の部 「ヨシ原と新北上大橋」 内海 孝一/東松島市



▲工芸の部 「秋籾」 高橋 克寿/仙台市



▲日本画の部 「晩秋の旭光」 阿部 愛一郎/仙台市

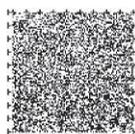


▲会場の様子



▲表彰式の様子

入賞者・作品一覧は本会 HP (<https://www.miyagi-sfk.net/participation/9427/>) をご覧ください。



温かい真心をありがとうございます

下記の方から本会に寄附金をいただきました。
温かい真心に感謝申し上げます。

<寄附金>

令和5年2月17日 株式会社 河北新報社さまより
社会福祉事業のために…………… 92,986円



法人事務局 人材育成部が移転しました

この度法人事務局人材育成部(いきがい健康課・研修課)が下記の住所に移転しました。

新住所 〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町三丁目1-6
宮城県本町第3分庁舎2階

連絡先 研修課 022-225-8479
いきがい健康課 022-223-1171
022-225-8477(いきいき学園)
FAX(共通) 022-797-1203

詳細は、本会ホームページをご確認ください。法人事務局総務部、震災復興・地域福祉部に関しましては、これまでどおりの住所となっております。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

宮城県社協のホームページはこちら
URL:<https://www.miyagi-sfk.net/>



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行います。顔が見える細やかな対応が好評です。是非ご加入をご検討ください。

- (I) 福祉事業者賠償責任保険
- (II) 保育施設賠償責任保険
- (III) 医療行為賠償責任保険
- (IV) 個人情報漏えい保険
- (V) 業務災害補償保険
- (VI) サービス利用者傷害見舞金保険
- (VII) 送迎自動車傷害保険
- (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険

◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)◆

当制度は令和5年4月1日で補償が終了しますので、更新のお手続きが必要です。詳しくは代理店オンワード・マエノまでお問合せください。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 TEL022-225-8476
三井住友海上火災保険株式会社 TEL022-221-3171
株式会社オンワード・マエノ TEL022-762-9915



オンワード・マエノのサイトにリンクします。

